

令和７年度における地方消費税率の引上げに伴う対応

地方消費税（当初予算額約７３３億円（都道府県間清算及び市町村交付金交付後））のうち、税率引上げ（１％→１．７％→２．２％）に伴う増収額約４０１億円については、全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当。

※消費税及び地方消費税：税率１０％（国７．８％、地方２．２％）

（単位：百万円）

[区 分]

（歳入）地方消費税の税率引上げに伴う増収額	４０，０９６
（歳出）社会保障施策に要した経費合計	１９５，２７５
（うち一般財源）	１７３，３５４

（参考）地方消費税の税率引上げに伴う増収額の充当内訳

○医 療	１１，２００
○介 護	７，２３１
○少 子 化 対 策	１２，８６４
○その他社会保障施策	８，８０１
合 計	４０，０９６

[主な事業]

○医 療	
・ 国民健康保険基盤安定対策費負担金	１，８４８
（うち低所得者保険料軽減措置の拡充等	１，８４８）
・ 後期高齢者医療基盤安定対策費負担金	１，３６９
（うち低所得者保険料軽減措置の拡充	１９６）
・ 後期高齢者医療給付費負担金	３，９９４
・ 予防費（特定疾患治療研究費等）	６８１
・ 地域医療介護総合確保基金積立金（医療分）	１，１２３
・ 小児、妊産婦等医療費助成事業費	１，３６４
○介 護	
・ 介護保険費（介護給付費負担金等）	５，５１０
（うち介護報酬改定による介護職員の処遇改善等	２，２４８）
・ 地域医療介護総合確保基金積立金（介護分）	４７７
・ 介護保険低所得者保険料軽減負担金	６６７
○少子化対策	
・ 子ども・子育て支援新制度関連事業費	１１，４７７
（うち幼児教育・保育の無償化対応分	４，０８０）
・ 多子世帯保育料軽減事業費	５０８
○その他社会保障施策	
・ 障害福祉援護費（自立支援給付費等）	８，３２４